

議題に係る各委員の意見とそれに対する回答

意見	回答
<p>今回、保護区が解除された区域については、なぜ長期間生育が確認されなくなったのか、調査が必要だと思えます。なぜなら、保護区が設置された当初は、生育が確認されていたと考えられるからです。現在群落がある区域の保護は重要ですが、生育ができなくなる要因を突き止めることも重要だと思えます。</p>	<p>今回保護区から削除する区域は、平成26年度の保護区指定当初からハマゴウおよびハマエンドウの生育状況が確認されていない区域でしたが、両種が今後生育範囲を拡大する可能性があったため、保護区に含まれた区域になります。しかし、長期にわたり生育が確認できず、今後も生育が見込まれないため、今回保護区の区域から削除することにしました。</p>
<p>変更には賛成ですが、今回解除した場所で開発や人の利用が進み、すぐ横の保護区への悪影響がないようにお願いします。</p>	<p>保護区に隣接する区域についても、ハマゴウおよびハマエンドウの生育にとって悪影響が及ぶような過度の行為がないよう、関係者と連携し、注視してまいりたいと考えています。</p>
<p>本変更については、生育地の現状に対応するものであり異議ございません。引き続き、ハマゴウ・ハマエンドウ等の生育状況をモニタリングいただき、必要な対応を検討していただくと共に、貴重な砂浜環境の維持をお願いしたいと思います。レジャー客等が貴重な環境を乱すことがないように周知徹底等をお願いしたいと思います。</p>	<p>令和7年1月に、ハマゴウおよびハマエンドウの採集禁止等について注意喚起するパネルを新たに6箇所設置しました。今後も、関係者と連携し、レジャー客等に対する周知啓発に努めていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 現地を確認してきました。削除される区域は一部駐車場となり草地もほとんどない状態でした。一方新しく追加された区域には砂浜の植物群落が広がり、ハマゴウも確認しました。ただし、駐車場に隣接しベンチなども設置されているため人の出入りが多いことがうかがえるので、今後の保護にあたっては踏み荒らされたりしないようにする対策と、保護区域であることの周知が必要かと思えます。 • 保護区を示す掲示板がありました。駐車場の一番奥で掲示板の前にカヌーが数台積んであり近づきにくくなっていました。保護区域の改変にともない区域図の変更が必要です。 • 新海浜は、2010年に浜欠けが起っています。追加区域の北側、南側に石積みの構造物があり対策が施されていますが、湖岸流の変化によっては浜欠けが起こる可能性があるため、砂浜の現状は定期的に監視することが望ましいと思えます。 	<ul style="list-style-type: none"> • 来訪者への周知啓発につきましては、ベンチが設置されている箇所の周辺を含め、令和7年1月に、ハマゴウおよびハマエンドウの採集禁止等について注意喚起するパネルを新たに6箇所設置しました。また、踏み荒らしが起きる恐れがある箇所には、侵入防止のロープを設定しました。今後も、関係者と連携・協力しつつ、注意喚起に努めていきます。 • 保護区の解説看板につきましては、保護区の範囲が変更されることに伴い、区域図を改めた説明板を製作し、現在のものを取り換える予定です。 • 浜欠けは、当該保護区の基盤をなす砂浜環境の大きな変化につながる現象でもあるため、引き続き保護区を含むこの地域の砂浜の状況につきましては、河川管理者等と連携しつつ、定期的に監視をしていきたいと考えています。